

アンバサダー契約書

本契約は、以下の当事者間で締結される。

【甲】

キャンブラ株式会社R&D;センター
神奈川県小田原市曾我光海14-1 キャンブラビル2階
代表取締役 小川陽吉

【乙】

氏名： _____

住所： _____

第1条（目的）

本契約は、甲が製造・販売する調和デバイス「ウズメコイル」（以下「本製品」という）の認知拡大・普及を目的として、乙が宣伝、紹介、体験談投稿等を行うことを定めるものである。

第2条（業務内容）

- 乙は以下を行う。
 - 「ウズメコイル」の体験談（Amazon等）の投稿
 - SNS・ブログ・動画を用いた本製品の紹介
 - 甲が提供する資料・QRコード等の確認・理解
 - 甲が認めたイベント等への協力
- 虚偽・誤解を招く表現、薬機法違反表現を使用してはならない。

第3条（提供物および対価）

- 甲は乙に対し、アンバサダー特典として以下を無償提供する。
 - ウズメコイル 1個
 - 関連資料（書籍・仕様書など）
- 乙が指定条件を達成した場合、特典や提供期間の延長が可能である。
- 報酬は現物支給であり、金銭の支払いは発生しない。
- 乙は本製品が無償提供であることを理解し、内部情報を甲の承諾なく公開してはならない。

第4条（契約期間）

契約期間は締結日より1年間とする。30日前までに終了通知がなければ、自動的に1年間更新される。

第5条（守秘義務）

- 乙は、「ウズメコイル」に関する未公開情報・技術情報・試験データなど一切を第三者へ漏洩してはならない。

2. 対象には以下が含まれる。
 - 性能・構造・仕様・プロトタイプ情報
 - 研究内容・開発計画・マーケティング戦略
 - 無償提供条件・特典内容
 - 関係医師・技術者等に関する内部情報
 - 非公開テスト結果
3. 守秘義務は契約終了後も5年間継続する。
4. 違反時は即時解除および損害賠償請求が可能である。

第6条（遵守事項）

1. 医療効果を断定する表現は禁止。
2. 誹謗中傷や風評加害行為は禁止。
3. ブランドイメージを損なう行為は禁止。
4. 法令を遵守すること。
5. 「ウズメコイル」の未発表情報等をSNSへ投稿してはならない。
6. 無償提供を受けている場合、必要に応じて表記するものとする。

第7条（権利の帰属）

乙が制作した文章・画像・動画等で、甲が使用を希望するものは甲が無償で利用できる。

第8条（契約解除）

1. 以下の場合、甲は催告なく解除できる。
 - 法令違反
 - 活動不履行
 - ブランド毀損
 - 虚偽レビュー・ステマ行為
2. 解除後も提供物の返却義務は生じない。

第9条（損害賠償）

乙が本契約に違反し甲に損害を与えた場合、乙は賠償責任を負う。

第10条（準拠法および合意管轄）

日本法を準拠法とし、甲の所在地を管轄する裁判所を第一審の専属的合意管轄とする。

【署名欄】

甲 署名： _____

日付： _____

乙 署名： _____

日付： _____